

習志野市長期計画

平成26年4月

平成32年4月

平成38年3月

習志野市基本構想

習志野市前期基本計画

未来のために

～みんなが

やさしさでつながるまち～

習志野



イメージキャラクター ナラシンド♪

消防庁舎屋上より東京湾を望む

長期計画策定の趣旨

近年、少子高齢化による人口減少や高度情報化社会の進展、地球環境問題の深刻化等、本市をとりまく社会経済情勢は大きな変化の局面を迎えています。

本市ではこのような状況において、将来像を市民とともにどのように創っていくのか、そしてその工程をどのように示していくのか、それらを市民の皆様に明確に示すことは自治体の責務であると考えています。

これまでも本市は、従前の行財政改革とともに、公共施設再生へ向けた先駆的取り組みを実施しており、厳しい財政状況のなか、市民とともに課題の解決に努めてきました。

その上で更に、市政を取り巻く環境の変化と課題に適切に対応するためには、より踏み込んだ取組が求められており、将来を見据えた新たな将来像を早急に示すことが重要です。

そこで、次の世代に誇りある魅力的な習志野市を築くため、社会経済情勢や新たな市民ニーズ、地域状況を踏まえ、これまで本市が築き上げてきた「まちづくり」の成果を生かした、市政指針となる新たな長期計画を策定しました。

長期計画が示す3つの指針

1. 市民とともに進めるまちづくりの指針

まちづくりは、市が独自に計画し推進するものではなく、市民との対話・協調の場を通し、市民と協働で進めることが重要となります。

そのために長期計画は、市民の意見を取り入れた、市民と市がともにまちづくりを進めていく指針としての役割を担います。

2. 安全・安心なまちづくりの指針

東日本大震災では、東北地方を中心とした広大な範囲で被害があり、本市においても、液状化現象により大きな被害がもたらされました。

そのために長期計画は、震災からの復旧・復興にとどまらず、各種の自然災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心なまちとして発展していくための指針としての役割を担います。

3. 持続可能な行財政運営を行うまちづくりの指針

地方分権・地域主権改革の推進により、地方自治体には、自己決定・自己責任という行政システムの構築が求められています。

そのために長期計画は、開かれた市政や一層の行財政の効率化等、地方分権に対応し、総合的で計画的な行財政運営を行うための指針としての役割を担います。

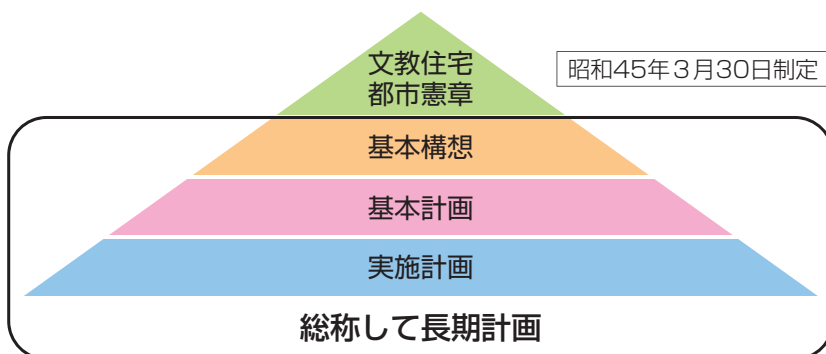


長期計画の全体像

本市には、昭和45(1970)年に制定した文教住宅都市憲章があります。この憲章は、これまで本市のまちづくりの基本理念として永く受け継がれてきたものです。

基本構想とは、この憲章に基づき策定された長期にわたる自治体経営の根幹となる計画であり、まちづくりの基本的な考え方や方向性を表したものです。

更に、基本構想に掲げた将来都市像を実現するための施策を表す基本計画、具体的な事業を表す実施計画があり、これら基本構想から実施計画までをまとめて、長期計画と言います。



〔計画の期間〕

基本構想は、平成26～37(2014～2025)年度を計画期間とします。

基本計画は、前期計画を平成26～31(2014～2019)年度、後期計画を平成32～37(2020～2025)年度を計画期間とします。

これからのまちづくりの課題

少子高齢化

本市は平成25(2013)年中に高齢化率が21%を超え、超高齢社会を迎えました。また、年少人口の減少が続いているため、今後も少子高齢化が進みます。このことにより、社会保障関係費の増大が見込まれるとともに、生産年齢人口の減少による税収減が懸念されます。

安全・安心なまちづくり

震災からの復興に力をそそぎ、住みやすく安全に暮らせる市民生活を維持するため、行政による取り組みだけではなく、「自助」「共助」を可能とする復元力の高い地域づくりに努める必要があります。

公共施設の再生

建築後30年以上経過している施設が7割を超えている本市の公共施設老朽化対策は、市政においても大きな負担ではありますが、先送りすればするほど対応が困難になります。

今後、公共施設再生の堅実な進捗管理を進めていくためには、市民の皆さんのご理解とご協力が重要となります。

自治体の自立と協働

今後も、少子高齢化への対応や厳しい財政状況を見据えつつ、自立した自治体経営を目指していくことが不可欠であるとともに、更に、効率的・効果的な公共サービスを実現するため、企業・学校・町会・自治会等の多様な主体と連携協力することが必要です。

将来都市像

今後、変革という時代の波をしっかりと受け止め、魅力的かつ最適な行政サービスを持続的・安定的に提供していくためには、市民・市民活動団体・企業・学校と市がさらに絆を深め、自主自立のまちづくりを一層推進していくことが大切です。

そこで、豊かで安全・安心な生活環境を継承し、新たに住んでみたいまち、将来にわたり住み続けたいまちにするために、将来都市像を

「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」

としました。

この将来都市像は、昨今、周囲への関心が希薄になり、社会性の喪失が懸念される中、市民一人ひとりが人を思いやる心、社会を思いやる心を持ち、個人の持っているやさしさを広げ、つながることを基本とするまちづくりを表したものです。

将来都市像を実現するための3つの目標と3つの重点プロジェクト

計画の実施にあたっては、将来都市像を実現するための3つの目標を「健康なまち」「快適なまち」「心豊かなまち」とし、目標を支える自立的な都市経営の推進として3つの重点プロジェクトを「公共施設の再生」「財政健全化」「協働型社会の構築」と設定しました。



支え合い・活気あふれる「健康なまち」

はつらつとした若さを失わないまちであるためには、市民一人ひとりが健康であることに加え、まちが健康であることも不可欠です。

そこで、「保健・医療・福祉の充実」「地域経済・産業の振興」を図り「健康なまち」を目指します。

1 ◆ 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

●健康づくりの充実

- ・健康なまちづくりの推進
- ・市民主体の健康づくりの推進
- ・生活習慣病予防の充実
- ・母子保健活動の充実
- ・医療・感染症予防体制の充実

●地域福祉の推進

- ・地域福祉活動への支援
- ・福祉的配慮のあるまちづくりの推進

●高齢者支援の推進

- ・高齢者の生きがい対策と社会参加の促進
- ・介護予防の推進
- ・高齢者支援体制の充実
- ・介護サービス等の充実

●障がい者(児)支援の推進

- ・障がいのある人への理解の促進
- ・地域による支えあいの推進
- ・生活環境の整備
- ・相談支援体制・権利擁護の充実
- ・一人ひとりに応じた支援の充実

●社会保障の充実

- ・生活保護等による自立支援の推進
- ・国民健康保険の健全な運営



てんとうむし体操
イメージキャラクター
てんてんちゃん

2 ◆ にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

●商業・工業・農業・観光の振興

- ・商業の振興と商店街の活性化
- ・中小企業の経営支援
- ・地域に根差した産業の育成と操業環境等の保持
- ・都市型農業の振興
- ・観光振興事業の推進

●新しい産業の創造

- ・創業・起業支援の強化
- ・産学民官連携の推進による新産業・新技術の創出

●就労環境の充実

- ・勤労者福祉の充実
- ・雇用・就業の支援



実籾ふるさとまつり

安全・安心「快適なまち」

暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちであるためには、安全・安心で都市基盤が整備され、生活環境・自然環境が保全されたまちであることが必要です。

そこで、「危機管理・安全対策の推進」「都市基盤の整備」「環境づくりの推進」を図り「快適なまち」を目指します。

1 ◆ ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

●危機管理の推進

- ・危機管理の推進

●防災の推進

- ・地域防災計画の推進

●防犯の推進

- ・犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進

●消防・救急体制の向上

- ・消防力の強化
- ・救急体制の充実
- ・消防指令センターの共同運用及び消防広域化への対応
- ・火災予防の推進

●交通安全の推進

- ・交通安全運動・教育の推進
- ・生活道路を含めた交通安全施設の整備

●消費生活の向上

- ・安心して消費生活相談のできる体制づくりとセンター機能の強化
- ・消費者関係団体等との連携
- ・自立した消費者になるための消費者教育・啓発・情報提供



避難訓練

2 ◆ 暮らしを支える都市基盤の整備

●市街地整備の推進

- ・住宅地における良好な環境保全
- ・新市街地の整備
- ・駅周辺の整備による賑わいの創出

●住宅施策の充実

- ・住宅施策の充実
- ・耐震化等への対応
- ・公営住宅の維持管理
- ・分譲マンションの再生

●道路交通施策の推進

- ・幹線道路網の整備
- ・生活道路網の整備
- ・道路・橋梁の維持管理の徹底
- ・公共交通空白・不便地区等の解消

●下水道整備の推進

- ・公共下水道の整備
- ・公共下水道の改築・耐震
- ・浸水被害軽減のための雨水対策

●ガス・水道事業の充実

- ・施設の維持管理
- ・ガスパイプ・水道管の計画的な更新
- ・水の安定供給
- ・市営ガスの利用促進



3 ◆ 自然と調和する環境づくりの推進

●地球温暖化対策の推進

- ・ 二酸化炭素排出量の削減
- ・ 新エネルギーの普及

●自然環境の保全・活用

- ・ 自然環境の保全・活用
- ・ 谷津干潟の保全・活用

●公園・緑地整備の推進

- ・ 公園の整備・維持管理
- ・ 貴重な緑地の保全・創造
- ・ ハミングロード再整備の推進

●廃棄物等適正処理の推進

- ・ 循環型社会の形成
- ・ 廃棄物の適正処理及び処分
- ・ し尿の適正処理及び処分

●環境保全の推進

- ・ 環境教育の推進と環境学習の促進
- ・ 生活環境の保全（公害防止対策）
- ・ 都市環境の美化と保全



ほたる野



ハミングロード



都市公園



太陽光発電

育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちであるためには、子育て・教育・生涯学習環境が充実し、更に互いに尊重し合い協調できる心を育むことが必要です。

そこで、「子どもが健やかに育つ環境の整備」「未来をひらく教育の推進」「生涯にわたる学びの推進」「互いを認め合い尊重し合う社会の推進」を図り「心豊かなまち」を目指します。

1 ◆ 子どもが健やかに育つ環境の整備

●子育て・子育ての支援

- ・習志野の子育て・子育て支援の拠点づくり
- ・多様な保育サービスの充実
- ・地域との協働による子育て支援
- ・子どもを守り・支える取組の推進
- ・青少年健全育成の推進



杉の子こども園

2 ◆ 未来をひらく教育の推進

●幼児教育の向上

- ・幼児教育の充実
- ・家庭教育の推進

●学校教育の向上

- ・信頼を築く習志野教育の進展
- ・子どもの生きる力を育む教育の充実
- ・子どもを未来につなげる教育の展開
- ・魅力ある市立高校づくり
- ・教育施設等の整備・再生

3 ◆ 生涯にわたる学びの推進

●社会教育の推進

- ・生涯学習推進のまち習志野の推進
- ・芸術・文化活動の充実
- ・文化財の保存・活用
- ・社会教育施設の再編・整備



図書館

●生涯スポーツの推進

- ・する・みる・支えるスポーツの推進
- ・健康・体力を育むスポーツ施設の整備



部活動に励む子ども達



4 ◆ 互いを認め合い尊重し合う社会の推進

●男女共同参画社会の実現

- ・男女共同参画社会の意識づくり
- ・夫婦間・パートナー間の暴力の防止と対応
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

●交流の推進

- ・広報広聴機能の充実
- ・姉妹都市交流の推進
- ・多文化共生への対応

●平和啓発の促進

- ・平和啓発の促進

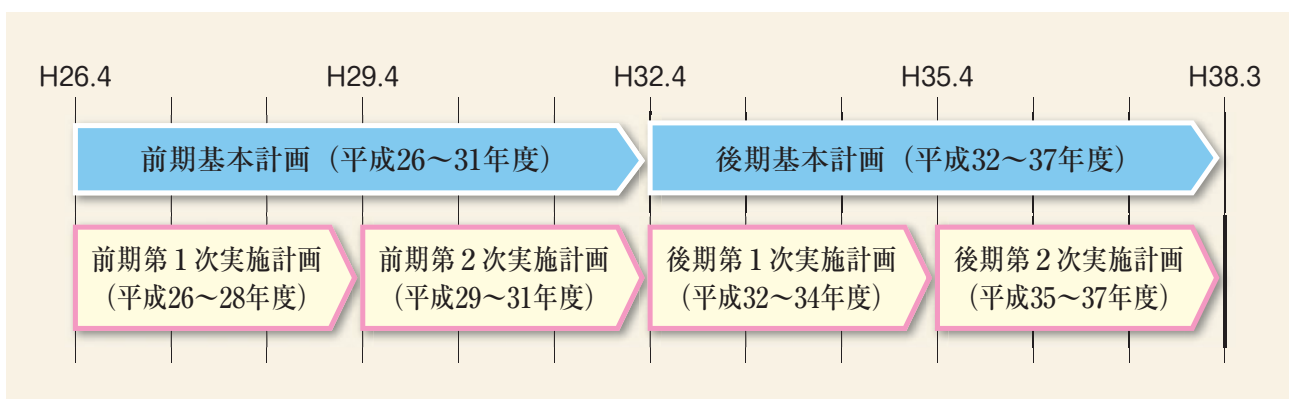


平和事業

計画の実施と評価

基本構想や基本計画で示した3つの目標に向けた取組を進め、将来都市像を実現するためには、具体的な成果指標を掲げて、一つ一つの事業を着実に実行していくことが必要です。

目標への達成度を測る成果指標や予算を伴う具体的な事業は、3年毎に改定するそれぞれの「実施計画」で示します。



実施計画で3年毎の成果指標を掲げることにより、目標達成ができたものは新たな目標を立て、更なる進展を目指した事業を推進し、目標達成ができなかったものは、事業の見直しを適宜行います。

このように、社会の変化や住民ニーズに柔軟に適応し、目標を達成するための適切な手法やコストを選択しつつ、常にその時節に合った事業展開をすることで、目標の達成、すなわち基本構想の実現を目指します。

自立的都市経営の推進

本市では、基本計画を着実に実施していくため、自立的な都市経営を推進します。

そして、自立的都市経営の推進を目的とした、本市における経営改革の取組を統括する「経営改革大綱」の基本理念及び重点プロジェクトは以下のとおりです。

◆経営改革の基本理念

1 経営資源の有効活用による最適な行政サービスの提供

本市は、自らの責任と創意工夫のもと、限りある経営資源を有効活用し、最適な行政サービスを提供することで、市民満足度の向上を目指します。

同時に、引き続き自ら改革に取り組み、情報通信技術の活用等による積極的な行政情報の提供や、常にコスト意識を持った効率的・効果的な取組を実行します。

2 持続可能な財政構造の構築

今後の行財政運営上、特に影響の大きい課題である、公共施設の老朽化対応について、公共施設再生計画の実行により、計画的に更新を進め、公共施設の再生に取り組みます。

また、社会経済状況の変化に応じた改革を着実に実行し、行政サービスを向上させつつ、健全財政を堅持すべく、経営改革の取組を進めます。

3 協働型社会の構築による自治体経営の推進

地域住民やNPO・ボランティア・事業者等、地域社会を構築する多様な市民と行政が、お互いに連携・協力し、適切な役割分担と責任に基づき、公共サービスを担い合う、協働によるまちづくりを推進します。

◆重点プロジェクト

基本構想の将来都市像を実現するための自立的都市経営の推進において、本市の行財政運営上、特に影響の大きい課題については、基本構想期間(平成26～37(2014～2025)年度)を通じた重点プロジェクトとして、次の通り位置付け、取り組みます。

重点プロジェクト 1 公共施設の再生

【計画名】 『公共施設再生計画』

【計画期間】 第1次：平成26～31(2014～2019)年度

第2次：平成32～37(2020～2025)年度

第3次：平成38～50(2026～2038)年度

【計画目標】 公共施設の更新費用と投資的経費財源のギャップを解消し、老朽化した施設を再生すること。

公共施設再生計画の基本方針は、習志野市の持続可能な行財政運営を念頭に、中長期の視点に立って将来のまちづくりを展望するなかで、様々な環境変化に対応しつつ、老朽化が進む公共施設の適正な機能の確保、配置及び効率的な管理運営を実現することが目的です。

市民、議会、行政が、専門的な知識を保有する大学や様々な情報と資金を活用する事業者等と、それぞれの得意分野において協力・連携することで、新しい形の公共事業として実施し、ひいては習志野市全体に活力を生み出すことを目指します。



重点プロジェクト 2 財政健全化

【計画名】 『第一次経営改革大綱』

【計画期間】 平成26～31(2014～2019)年度

- 【計画目標】
- 1 マネジメント力強化による計画的でスピード感ある行財政運営の推進
 - 2 効率的・効果的な自治体経営の実現
 - 3 計画的な能力向上の取組による人材育成
 - 4 公共施設の再生
 - 5 財政の健全化
 - 6 公民連携と市民協働の推進

市民サービスを維持していくためには、業務を円滑に遂行するために必要な人員を確保、維持しながらも、単に量的人数ではなく、業務内容に応じた職種別の構成、人材育成を踏まえた世代間のバランス、業務の繁閑に対応できる柔軟さが必要であり、より一層の努力により、最少の経費で最大の効果をあげる職員体制の構築を目指します。

その上で「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」という“選択と集中”を基本とする事業の執行が不可避であることから、市民に納得していただけるよう、情報の公開による共通認識のもと説明を尽くし、ともに検討・議論しながら財政健全化を進めます。

重点プロジェクト 3 協働型社会の構築

【計画名】 『市民協働基本方針』

【計画期間】 平成21(2009)年度から適宜修正

- 【計画目標】 まちづくりの担い手である市民、市民活動団体、企業・学校等と市が市民協働のまちづくりを推進すること

本市は、公共サービスの担い手であるNPO等を積極的に支援するとともに、様々な主体が連携・協力してまちづくりに取り組める基盤を整えます。

そして、市民一人ひとりが地域社会の一員として地域の課題に関心を持ち、多様な主体による市民活動が活性化され、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担する協働型社会の構築を目指します。



耐震化工事をした学校



まちびらきをした奏の杜



男女共同参画センター



習志野市

Narashino City



消防庁舎屋上より津田沼方面を望む

習志野市長期計画 概要版

発行年月：平成26年3月

発行・編集：習志野市企画政策部企画政策課

所在地：〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼1丁目1番1号

電話：047 (451) 1151 (代表)

ホームページ：<http://www.city.narashino.lg.jp>



「真心」舟越保武氏作